

使用料改定 Q&A

<スポーツフロア>

Q. 3月31日までに購入した定期券や回数券は4月1日以降、使用できますか？

A. そのままご利用いただけます。
4月1日以降に窓口で購入分から新料金となります。

Q. [中高生/65歳以上]のフルタイム利用と[一般]のナイト利用の一時利用チケットが同じ料金になっていますが、譲渡はできますか？

A. 同じ年齢区分での譲渡は可能ですが、異なる年齢区分のチケットでのご利用はお断りしております。また、フルタイム利用のチケットは開館時間中、いつでもご利用可能ですが、ナイト利用のチケットは17時以降のご利用となります。

Q. 料金の支払いは、現金払いのみですか？

A. 当施設でのお支払いは現金のみとなっております。